

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小浜市	遠敷地区 〔 竜前、金屋、神宮寺、忠野 〕	平成29年10月	令和5年3月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	40	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32	ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	23	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	12	ha

## 2 対象地区の課題

(1) 現状・課題 ・本地域は小浜市の南東部に位置し、地域を南北に流れる二級河川遠敷川沿いに農地が形成され周囲を山に囲まれた中山間地域である。 ・兼業農家が営農の中心となっている集落であるが、農業者の高齢化が進んでいる。また、若年層の農業に対する意識低下も見られ、後継者の確保が喫緊の課題となっている。 ・昭和中期に土地改良事業が行われたものの、1枚あたりのほ場面積は20a～30a程度であり、基盤の状態が悪く耕作がしづらい農地であるため、担い手への農地の集積が進展していない。 ・土地改良事業の実施から相当の年数が経過しており、施設の老朽化が著しい状況である。 ・野生鳥獣（イノシシ、シカ、サル）による農作物被害が多く、その対応に相当の労力を奪われるとともに、耕作者のやる気が削がれ離農の原因となっている。
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・認定法人である（株）百里水郷農園と認定農業者の内藤高雄氏を地域の中心となる経営体として位置づけ、集落の農地を集積・集約化していく。
--

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(1) 農地の利用調整と農地等の地域資源管理の最適化 ・各地区にある多面的機能支払交付金の活動組織を一般社団法人化し、地区の農地利用を調整する機能を付加させ、農地の保全管理や景観形成だけでなく、担い手への農地集積や規模拡大も支援する組織として持続的に地区の農業の課題（農地の利用調整、条件不利地の維持管理、地域集積協力金の有効活用等）に取り組む。
(2) 農地中間管理事業の活用 ・一般社団法人化された多面活動組織が主体となり、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を行う。
(3) 土地改良事業の実施に向けた話し合い ・耕作条件の改善を行うため、4地区が連携して土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）の実施に向けた話し合いを行う。
(4) 鳥獣被害防止対策の取り組み ・山際への侵入防止柵の設置や適切な管理、獣害対策に係る研修会への参加及び誘因物の除去等により、野生鳥獣による被害を未然に防止する取り組みを地域ぐるみで進める。